

# 特定健診などを実施します

5月に実施した特定健診などの未受診者を対象に下記日程で特定健診等各種健康診査と各種がん検診を実施します。健診は、病気の早期発見や、体の変化を知ることによる生活習慣の改善、生活習慣病の予防・改善が目的です。健診を受診して健康維持に役立てましょう。

**特定健診の自己負担金は無料です。約10,000円分の検査項目が無料で受けられます。**

対象者には、10月下旬に郵便で案内します。ぜひこの機会に特定健診を受診し、自分の体をチェックしましょう。

## 令和4年度11月特定健診・各種健康診査日程

日付	場所	時間
11月4日(金)・5日(土)・6日(日)	多目的会議室(役場隣の体育館)	午前 9:00～11:00 午後 13:00～14:30

※番号札は事前に配布しません。当日、準備が整い次第、職員が配布します。 ※対象地区はありません。どこの地区の人でも受診できます。

健診の種類	対象者	自己負担額
特定健診	大槌町国民健康保険加入者	無料
後期高齢者健診	後期高齢者医療加入者	
若年者健診	大槌町国民健康保険加入の19歳～39歳(令和5年3月31日時点)	
健康診査	生活保護受給者	

## 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診・肺がん検診・骨粗しょう症検診

特定健診と同日程で実施します。事前に申し込みをしていない人も対象年齢であれば受診が可能です。

### ■ 肝炎ウイルス検診

対象者	40歳以上(昭和58年3月31日以前生まれ)で肝炎ウイルス検診を受けたことがない人		
検査内容	少量の血液採取	検査費用	無料

### ■ 前立腺がん検診

対象者	50歳以上(昭和48年3月31日以前生まれの男性)		
検査内容	少量の血液採取	検査費用	500円
注意事項	前立腺の疾患で治療中の人は受診できません		

### ■ 肺がん検診

対象者	40歳以上(昭和58年3月31日以前生まれ) ※65歳以上については結核検診を兼ねていますので、受診をお願いします。
検査内容	検診車で胸部レントゲン撮影 ※喀痰の検査は、会場で容器を配布しますが、後日の回収となります。 ※喀痰の検査のみを受診することはできませんが、レントゲンのみの検査は可能です。
検査費用	レントゲン撮影は500円、喀痰検査は700円
注意事項	①肺の疾患で治療中の人は、医療機関で受診してください。 ②レントゲン撮影はシャツを1枚着用して行いますので無地のシャツなどをご用意ください。 ③ネックレス、ブラジャー、ベルトなどは撮影前に外してください。 ④当日は湿布やばんそうこうなどを貼らないでください。 ※喀痰検査の対象は喫煙のハイリスク者(1日のたばこの本数×喫煙年数=600以上)のみです。

### ■ 骨粗しょう症検診

対象者	40歳以上の女性(昭和58年3月31日以前生まれ)
検査内容	超音波でかかとの骨の密度を測定します。
検査費用	500円 ※クーポン券配布対象者は無料
注意事項	①骨粗しょう症で治療中の人は、医療機関で受診してください。 ②裸足になりやすい服装でお越しください。

### ■ 大人の風しん抗体検査(風しん追加的対策事業)

対象者	昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性		
検査内容	少量の血液検査	検査費用	無料
持ち物	①風しんクーポン券 ②本人確認書類(保険証等)		
注意事項	持ち物を必ず持参してください。クーポン券は、個別に送付されたものをお持ちください。		

### ■ こころのケアセンターによる支援・相談受付

こころのケアセンターでは、不安や悩みを抱えた人に寄り添い、時間をかけて丁寧な心のケアに取り組んでいます。大きな災害を経験した後の震災ストレスなどにより困難を抱えたり、先行きの見えない不安から、眠れなかったり、心や体に不調をきたしている人は気軽にご相談ください。こころのケアセンタースタッフが個別に対応します。

健診会場では新型コロナウイルス感染症予防策を徹底して実施しますので、ご協力ください。

- 発熱や咳の症状があるなど体調不良の時は来場を控えてください。(37℃以上の発熱がある場合は受診をお断りする場合があります。)
- 来場の際は入り口で検温、体調の聞き取りを受け、消毒液などで手指の消毒をしてください。
- 1時間に1回程度多くの方が手を触れる場所(ドアノブ、手すり、イスなど)を消毒し、室内の換気をします。
- 特定健診・各種健診受診時には、症状がなくても念のためマスクの着用をお願いします。 ※マスクはご自身でのご用意をお願いします。

☎ 特定健診の日程などについて 町民課 国保年金班 Tel 0193-42-8713

☎ 特定健診以外の各種検査・検診について 健康福祉課 健康長寿班 Tel 0193-42-8716

## オミクロン株対応ワクチンの接種について

従来株とオミクロン株の両方に対応した「オミクロン株対応ワクチン」の接種を、10月17日から開始します。使用するワクチンは、オミクロン株 BA.1 対応のもので、今後国の薬事承認後に、BA.4/BA.5 対応のワクチンに切り替わる可能性があります。

【使用するワクチン】ファイザー社2価ワクチン(BA.1)：12歳以上が対象

モデルナ社2価ワクチン(BA.1)：18歳以上が対象

【接種券の発送】前回接種日から5か月経過した人から順次接種券を発送します。

40歳以上は10月上旬に、40歳未満は10月中旬に発送します。

【予約方法】接種券が届いてから、①予約サイトでの予約、②コールセンターへの電話での予約、のいずれかでご予約ください。

※1・2回目接種を未接種の人はオミクロン株対応ワクチンを接種することができません。

※前回接種日から5か月とされている接種間隔が、今後短縮される可能性があります。

## 5歳から11歳の新型コロナワクチンの3回目接種について

子どもの感染者数の増加とともに、重症者数も増加傾向にあります。1・2回目接種後、時間経過とともに発症予防効果が低下しますが、3回目接種を行うことにより効果が回復すると報告されています。このため、国の新型コロナワクチン追加接種の実施方針に基づき、5歳から11歳の3回目接種を実施します。

【使用するワクチン】ファイザー社(5～11歳用)ワクチン：5歳以上が対象

【接種券の発送】2回目接種日から5か月経過した人から順次接種券を発送します。

【予約方法】接種券が届いてから、①予約サイトでの予約、②コールセンターへの電話での予約、のいずれかでご予約ください。

5歳から11歳の新型コロナワクチン接種についても、12歳以上と同様、努力義務が適用されることとなりました。努力義務とは、「接種を受けるよう努めなければならない」という予防接種法の規定のことで、義務とは異なります。感染症の緊急のまん延予防の観点から、接種にご協力をいただきたいという趣旨から、このような規定があります。接種は強制ではなく、最終的にはあくまでも、ご本人が納得した上で接種をご判断いただくこととなります。また、周りの人に接種を強制したり、接種を受けていない人に差別的な扱いをしたりすることのないようお願いいたします。

## ■ 上水道の基本料金を免除します

令和4年10月請求分から令和5年3月請求分まで、上水道料金の基本料金を免除します。

【免除対象者】町と上水道使用の契約をしている人(町に上水道料金を支払っている人)

【申請手続】不要

【注意事項】基本料金を超えた従量料金(超過料金)、メーター使用料、下水道使用料は免除の対象になりません。

※納入通知書の場合は、基本料金分を差し引いて請求します

※口座振替の場合は、基本料金分を差し引いて引き落とします

☎ 上下水道課 Tel 0193-42-8719

## ■ 「上水道未使用世帯など」へ支援金を給付します

新型コロナウイルス感染症等を原因とする物価高騰の状況を踏まえ、支援金(給水用途単価の6か月相当額)を給付します。

【対象者】基準日(令和4年10月1日)において、町内に住所を有し、住所地での生活もしくは事業の実態があり、町の上水道以外の施設などのみを利用している世帯の世帯主および事業者。

※令和4年10月1日時点で大槌町の住民基本台帳に登録があり、申請時にも引き続き登録がある世帯主および事業者

※同一住所地で複数の世帯がある場合には、いずれかの世帯主の代表者

【申請受付期間】10月1日～12月28日(土、日、祝日を除く8:30～17:15)

【給付額】・一般家庭 1世帯8,400円 ・事業者 1事業所18,600円

【申請受付場所】大槌町役場 2階 企画財政課

【申請方法】申請書に添付書類を添えて申請場所へ提出する。 ※申請書は、受付場所に設置予定

【添付書類】①本人確認書類 ②振込先口座の確認書類 ③個人事業者及び事業者の事業実態確認書類

【その他】給付金を装った詐欺にご注意ください。

詳しくは、企画財政課までお問い合わせください。

☎ 企画財政課 Tel 0193-42-8712